

平成 28 年 9 月 28 日（水）午後 1 時 30 分から  
於・健康センター 4 階 第 4 会議室

## 第 10 回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録

出席者

【委員】吉田委員長、峯岸副委員長、大杉委員、川口委員、小島委員、長島委員

【市側】企画政策部長、行政経営課長、行政経営課長補佐 2 名、行政経営課施設マネジメント担当係長、行政経営課統計担当係長、政策課長、政策課長補佐、財政課長、財政課長補佐

### 1 開会

本日の進行について説明・確認

### 2 小平市第 3 次改革推進プログラムの策定について

（峯岸委員）

資料 2 の財政基盤の強化における成果指標で財政調整基金が 35 億円となっているが、既に 27 年度末の数値で達成しているのではないか。

（財政課長）

小平市における標準財政規模の 10% を財政調整基金の目標額とする考え方がありますが、平成 28 年度の当初予算ですでもう 7 億円ほど目減りしており、9 月の補正予算におきましてさらに 9 億ほど目減りするというような予算編成になってございます。

従いまして、現在この状況が続くと平成 28 年度末の残額見込みは、現時点で 22 億円か 23 億円ぐらいになるのではないかという見立てがある中で導き出した数字としております。

（峯岸委員）

ここ数年と比較して、税収はかなり厳しい状況が続くという風に見えていいわけですね。

（財政課長）

法人市民税につきましては経済の状況もありますし、あるいは為替の動向などもございまして市内の大手企業の税収がなかなか伸びないであろうという見立てがあります。

あと、税制会計の関係で、地方税である法人市民税の一部が国税化されているのもあります。

(委員長)

関連して、標準財政規模の10%を積み立てるとのことだが、公共施設の老朽化を考慮すると、公共施設整備基金25億円も足りないのではないかと。

(財政課長)

公共施設整備基金25億円という目標があり、財政調整基金と併せまして両方で60億円という形になります。前は30億円と20億円ということで50億という目標でございました。

これは一般会計における予算規模、当時は約500億円、その10%相当、単年度における予算規模の10%相当を、基金として持っていたという目標でございました。

今現在は600億円という水準となっておりますので、両方を併せて1割である60億円を一つの目安とし、財政調整基金を35億円、残りの25億円を公共施設整備基金として計算上の数字として出しているところでございますが、もちろん財源的に余裕があればこれを上回る積立をしていきたいと考えております。

(峯岸委員)

35億円に25億円とのことですが、これからのことを考えていくと、さまざまな点で将来に向けた積立が必要になると思いますが、かなり厳しいのではないのでしょうか。

(財政課長)

32年度の目標ということで書いておりますが、この目標値を達成するのは確かに今の情勢からすると非常に厳しいものがございますが、目標として定めていきたいという水準でございます。

(峯岸委員)

地方公会計制度の推進における複式簿記の実施というのはもう、いわゆる期末一括方式ということでやられているのですか。

また、退職給付引当金を意識するということがどのようなことですか。

(財政課長)

29年度に28年度決算の数値で行います。

現金主義でやってきた中で、職員にコストを意識するという習慣がなかったものですから、そのあたりを減価償却であるとか退職給付引当金というようなコストを明確化して、意識の高揚を図るものでございます。

(委員長)

財政基盤の強化における保育料の見直しと学童クラブの使用料の見直しについては、小平市の将来的な財政の厳しさを考えるとスピードが遅すぎるのではないかと。長くても2年ぐらいでさっさと片づけることを考えていただきたい。

また、前回は大杉委員から指摘があったと思いますが、できるだけ毎年度何をやるのかを明確にし

て頂きたい。

(長島委員)

今の保育料の見直しや学童クラブ使用料の見直しの成果指標はNo.27 の財産の有効活用の促進では記載されているのであるから財源確保額の記載が必要だと思います。

また、No.29 の外郭団体の経営改善の要請の成果指標も経営改善を行うのであれば、入場者数を増やすよりも自主財源確保額というような改善した財政的なメリットを記載すべきではないでしょうか。

あと、No.21 の市内産業の育成ですが、創業支援を行うことは自主財源の確保にならないと私は思っています。すぐに起業が成功すればいいのですが、簡単にはいかないと思います。

(事務局)

指標につきましては財源確保額の記載にて検討させていただきます。

市内産業の育成のところで、産業育成支援による雇用の創出といったところを目的として挙げておりますので、自主財源の確保ということで、短期的にはなかなか結び付かないところもあると思いますので、記載については修正させて頂ければと思います。

また、スピード感というところで、保育料の見直しは平成 27 年度、学童クラブ使用料については平成 13 年度以降見直しをしていないことから前倒しができるかどうかを検討してまいります。

(長島委員)

No.38 施設のあり方の検討やNo.41 マイナンバー制度の普及において、検討の後に見直しをいつやるのか等、具体的に実施する内容が必要ではないか。

(事務局)

No.38 施設のあり方の検討につきましては、取組概要としては具体的なことを記載しており、それを踏まえて検討していくということで、現段階では、何年度までに決定というような打ち出しができないところでございます。

(川口委員)

この改革推進プログラムは担当課で作成しているのでしょうか。

No.35 公共施設マネジメントの推進においても担当課と話し合いを持って作成した理解でいいですか。

(事務局)

担当課と調整して作成しております。

また、No.35 においては、公共施設適正配置実施計画を現在、全庁的に作っているところで、来年度からはそれに基づいて施設ごとに検討・実施していくところになります。

(委員長)

そのNo.35 ですが、PPP と PFI を並べているので、この最初の説明にあるように PPP というのは地域協働が入った概念で、PFI は PPP の一つの手法に過ぎないわけですから、市民に誤解を持たれないようにしないとイケない。

(川口委員)

そもそも執行体制の再構築っていうテーマで何を指しているのか。  
何をベースに議論したらいいのか私はつかめていないというのが正直なところあります。

(事務局)

執行体制の再構築は 31 ページに基本的な考え方を掲載しております。

(長島委員)

そのような考え方であれば、No.36 の地域センターのあり方の検討のところの成果指標が利用者数ではなく、何人の削減ができたかの数などの記載になるのと思いますので、現場とすり合わせができていない感じがします。

(事務局)

利用者数というところは検討させて頂きたいと思います。

(委員長)

利用者数が増えれば増えるほど地域センターはそのままいいのではないかということになり、当初予定されていたように公共施設の見直しをする必要はなくなりますので、公民館と一緒にして地域コミュニティ施設のあり方として検討すべきでないか。

(事務局)

公共施設マネジメントの公共施設適正配置実施計画の中でも、コミュニティ施設として公民館と地域センターという言葉を入れてございますので、検討させていただきます。

(峯岸委員)

No.35 公共施設マネジメントの推進に記載されている包括管理業務委託とはどのようなものですか

(事務局)

例えば、エレベーターの管理というものを庁舎や公民館とそれぞれの施設で契約しているのを一括で契約することによって合理的な契約ができるというものであります。

(峯岸委員)

公共施設適正配置実施計画ですが、現在はどのような方針というか状況でしょうか。

(事務局)

現在、公共施設マネジメントの基本方針に基づき、推進の基本的な考え方として、地域コミュニティの状況などから小学校を中心とした複合化を進めていこうということで、検討を進めているところでございます。

(大杉委員)

公共施設マネジメントにおいては、受益者負担にも関連してくると思います。

No.32 の定員の適正管理においては見込まれる効果がそのまま成果指標になるのは、訴える力が弱いと感じます。

電子市役所の推進がNo.41 のマイナンバー制度の普及になるのでしょうか。

(事務局)

マイナンバー制度の普及につきましては、住民基本台帳カードが10年かけて1割普及したところですが、マイナンバーにつきましてはこの1年間で住民の1割がカードを取得したところでありますから、他市同様に、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアでの交付とかの活用ができないか等、検討していくところでございます。

(小島委員)

公共施設のマネジメントについてもPFIの事例は日本全国で200以上あるが、成功した例は一つもないと言った方がいい。

民間委託、アウトソーシングすればコストが減るとするのは非常に大きな誤解で、逆に民間委託から取り戻し、市役所でやった方がいい場合もある。

平成29年度からの4年間は委員長の言うとおりに、検討やら実施含め、スピードが必要。

委員会での意見を活用して、コスト削減のために現在やっていることをどれだけ絞って、どれだけスクラップアンドビルドを実現できるかを、みんなで知恵を併せて考えていったらもっといい行財政再構築プランになっていくだろうと思います。

(長島委員)

No.43 広域連携の推進において、見込まれる効果は1市だけで解決できない困難な行政課題でなく、いくつかの市で行うほうがいいから広域連携をする記載になると思います。

また、国分寺市以外との連携もないのでしょうか。

(委員長)

長島委員が言うように、単独の市では出来ないような事業において広域連携にて拡充強化する、という姿勢が基本的に必要だと思います。

また、No.39 の指定管理者制度の検証はしっかりやって頂きたい。